

告 示

埼玉県告示第七号

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十一條第一項の規定により、令和元年度林業種苗生産事業者講習会を次のとおり開催する。

令和二年一月七日

埼玉県知事 大野元裕

一 講習会の開催期日等

イ 開催期日

令和二年二月六日（木）

ロ 開催場所

埼玉県飯能市双柳三百五十三番地（飯能合同庁舎内）

川越農林振興センター林業部

ハ 受付時間

午前八時三十分から午前九時〇〇分まで

二 講習の時間

午前九時から午後五時まで

三 講習事項及び時間数

イ 種苗に関する法令 二時間

ロ 種苗の产地及び系統に関する事項 二時間

ハ 種苗の生産技術に関する事項 二時間三十分

三 受講手続

講習を受けようとする者は、別記様式による林業種苗生産事業者講習会受講申込書に、一万四千円相当額の埼玉県収入証紙をはり付けて、令和二年一月二十四日（金）までに、埼玉県農林部森づくり課又は住所地を管轄する川越農林振興センター、秩父農林振興センター若しくは寄居林業事務所に提出すること。

四 修了証明書の交付

講習会の課程を修了した者に対し、修了証明書を交付する。

五 その他

その他講習会について不明な点は、埼玉県農林部森づくり課（電話〇四八一八三〇一四三二一）に照会すること。

別記様式

林業種苗生産事業者講習会受講申込書

年 月 日

埼玉県知事 様

埼玉県収入証紙
はり付け箇所

住 所

氏 名 印

年 月 日 生

林業種苗法第10条第3項第3号イの講習会の講習を受けたいので申
し込みます。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。